

入 札 公 告

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和7年1月31日

東松島市長 渥 美 巖

1 制限付き一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度 自動販売機設置に係る市有財産の貸付け
- (2) 設置場所等

N0	施設名	設置場所	台数	設置可能面積 (1台あたり)	種類
1	東松島市役所 矢本庁舎	1階 中央玄関ロビー	1	0.96㎡まで (幅1.2m×奥行0.8m)	清涼飲料水の 自動販売機 (缶・ペット ボトル)
2		1階 東玄関ロビー	1	0.96㎡まで (幅1.2m×奥行0.8m)	
3		2階 202会議室前	1	0.96㎡まで (幅1.2m×奥行0.8m)	
4		南庁舎玄関脇	1	0.96㎡まで (幅1.2m×奥行0.8m)	
5		庁舎西側屋外喫煙所脇	1	0.96㎡まで (幅1.2m×奥行0.8m)	
6	東松島市役所 鳴瀬庁舎	1階 中央玄関	2	0.96㎡まで (幅1.2m×奥行0.8m)	
7		2階 201会議室前	1	0.75㎡まで (幅1.0m×奥行0.75m)	
8		庁舎西側入口玄関脇	1	0.96㎡まで (幅1.2m×奥行0.8m)	

※設置可能面積は空き缶及びペットボトルの回収箱設置面積を除く。

- (3) 設置期間
令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
- (4) 入札に付する条件
東松島市自動販売機設置事業者募集及び決定要領による。

2 入札参加資格

設置者の入札参加者（以下「参加者」という。）に必要な資格は、次の各項のすべてを満たす自動販売機設置運営事業を営んでいる法人及び個人とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22 年政令第16 号）第167 条の4 の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 個人の場合は東松島市内に住所を、法人の場合は宮城県内に本店又は支店・営業所を有し、国税、県税及び市町村税の滞納がないこと。
- (3) 自動販売機の設置業務において3 年以上の実績を有し、商品補充、金銭管理など自販機の維持管理を自己の責任において行う者であること。
- (4) 会社更生法（平成1 4 年法律第1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成1 1 年法律第2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3 年法律第7 7 号）第2 条第2 号から第4 号までまたは第6 号の規定に該当しない者であること。

3 申込方法

入札参加を希望する者は、自動販売機設置者入札参加申込書に必要事項を記入し、次の各号の書類を添えて、申し込みを行うものとする。

- (1) 法人の場合は登記事項証明書（写し可）、個人の場合は住民票（写し可）
- (2) 国税、県税及び市税に係る納税証明書（写し可）
- (3) 管理運営する清涼飲料水の自動販売機を設置した実績（過去3 年以上）を証明する書類の写し
- (4) 設置する自動販売機の仕様書

4 入札参加申し込みの受付

(1) 受付場所

東松島市矢本字上河戸36番地1 東松島市財政課管財契約係

(2) 受付期間

令和7 年1 月3 1 日（金）から令和7 年2 月1 4 日（金）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(3) 受付時間

午前9 時から午後4 時まで（ただし、正午から午後1 時までを除く。）

(4) 質問の受付

質疑がある場合は、電子メール（WORD 形式）にて受け付ける。

Email アドレス: keiyaku@city.higashimatsushima.miyagi.jp（電話による問い合わせは行わない。）

なお、質疑書に対する回答書は市のホームページにて随時閲覧に供する。

質疑の受付期間 令和7 年2 月1 7 日（月）午後1 時0 0 分まで

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日 時

NO	施設名	設置場所	日時
1	東松島市役所 矢本庁舎	1 階 中央玄関ロビー	令和7 年2 月2 8 日（金）午前9 時3 0 分
2		1 階 東玄関ロビー	令和7 年2 月2 8 日（金）午前9 時4 5 分

3		2階 202会議室前	令和7年2月28日（金）午前10時00分
4		南庁舎玄関脇	令和7年2月28日（金）午前10時15分
5		庁舎西側屋外喫煙所脇	令和7年2月28日（金）午前10時30分
6	東松島市役所 鳴瀬庁舎	1階 中央玄関	令和7年2月28日（金）午前10時45分
7		2階 201会議室前	令和7年2月28日（金）午前11時00分
8		庁舎西側入口玄関脇	令和7年2月28日（金）午前11時15分

(2) 場 所 東松島市役所本庁舎1階 101会議室

6 入札保証金

入札保証金は免除する。

7 入札の無効

次の各号いずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) 入札参加資格のある旨、確認された者であっても、確認の後入札時点において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者のした入札
- (3) 入札者名及び入札者印（代理人入札の場合の代理人名及び代理人印）の無いもの、貸付料率を訂正した入札
- (4) 東松島市自動販売機設置事業者募集及び決定要領第6第2項に掲げる貸付料率を下回った貸付料率での入札

8 契約書作成の要否

東松島市が定める賃貸借契約書による契約書の作成を要する。